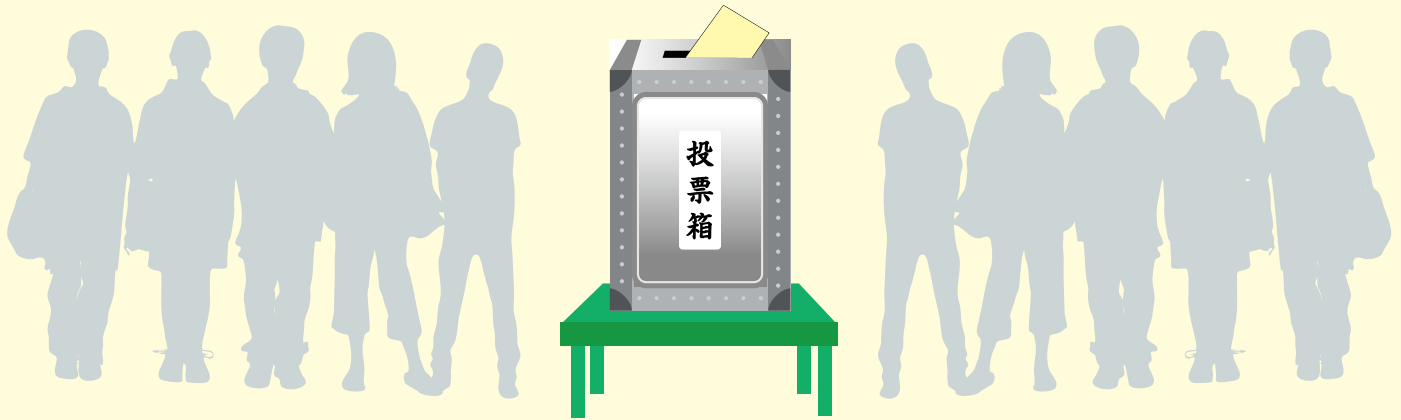


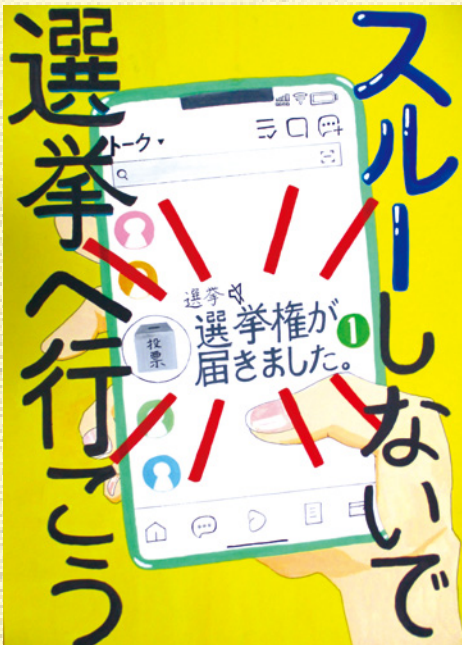


令和5年度版

選挙BOOK



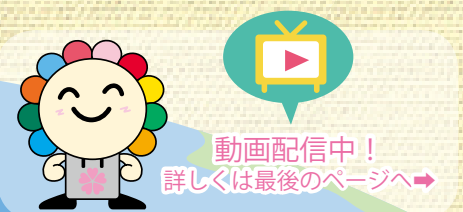
令和4年度 さいたま市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品 (学校名・学年は入選当時)



埼玉栄高等学校1年生
海沼 杏果さん



岩槻中学校1年生
井上 美輝さん



🍀 はじめに

18歳になると選挙権が与えられ、
投票することで政治に参加することになります。

しかし、せっかく選挙権を得たのに
投票しない若者が多くなっています。

そもそも私たちの生活は、例えば水道、ごみ収集、教育、税金、年金など
いろいろな場面で国や地方自治体の政治と深く関わっています。

この政治の内容は、選挙でどのような代表者が選ばれるかによって
大きく変わってくることもあるのです。

そう考えると選挙や政治に無関心ではいられないでしょう。

それでは、みらいクンと一緒に選挙について学んでいきましょう！

Contents

vol. 1 民主主義と選挙	1
vol. 2 選挙制度の歴史	2
vol. 3 選挙の種類	3
vol. 4 投票の方法	5
vol. 5 最近の選挙の投票率は？	6
vol. 6 投票率の向上策	7
vol. 7 候補者の意見や政策を知るには？	8
vol. 8 一票の格差	8

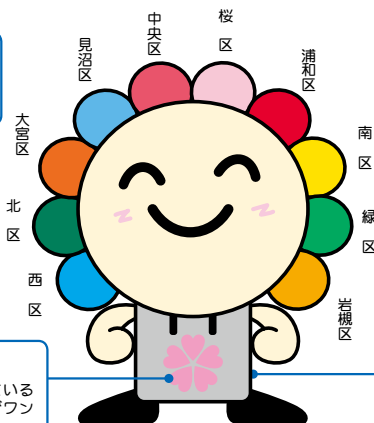
さいたま市選挙キャラクター

みらいクン

「選挙に参加して、
よりよき未来をつくっていこう」

という前向きな気持ちを込めて名付けられました。

「きらめきの玉」
各区の色でさいたま市
10区を表現！！



「サクラソウ」
ハートが集まっている
デザインの市の花がワン
ポイント！！

「投票箱」
体は投票箱！
めったに見られない
後姿には、カギが
ついてます。



vol. 1 民主主義と選挙

民主主義とは

政治を行う仕組みの一つで「みんなで話し合い、決定する」というやり方です。

日本国憲法は、国民に主権があることを宣言しています。このことは、(A)が政治の
主役であることを意味しています。

しかし、国民全員が政治を行うことはできません。そのため、政治の主役である国民が、
「自分たちの代わりに国や地方自治体の政治を行う代表者を選ぶこと」、それが**選挙**です。

Q1



①Aに当てはまる言葉は何でしょう？

答 ()

②____の部分について、この代表者を通して政治をしていくやり方を何と
いうでしょう？

答 () 制

選挙に関する基本的な原則は、日本国憲法の中で次のとおり定められています。
日本国憲法のどこにどのように定められているのか調べてみましょう!!

Q2



普通選挙 第()条 第()項

一定の年齢に達したすべての日本国民に選挙権があります。

平等選挙 第()条 第()項、第()条

平等に一人に一票の選挙権があります。

秘密選挙 第()条 第()項

誰が誰に投票をしたか、投票の秘密が守られます。

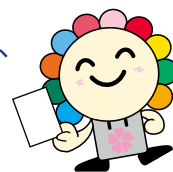
直接選挙 第()条 第()項

国民が直接、代表者を選びます。



回答は2ページ

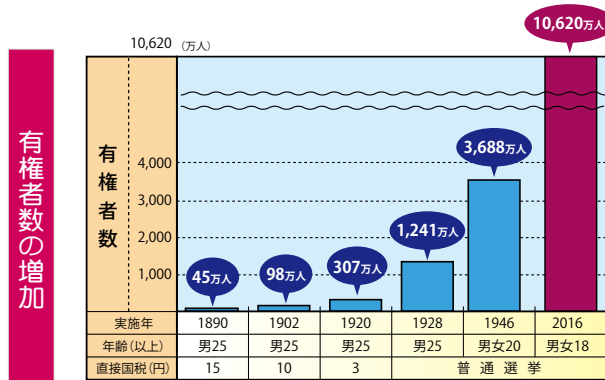
今では当たり前のように思えるこれらの原則が確立されるまで、
一体どんな歴史があったのでしょうか？
次ページで歴史を見てみましょう。



vol. 2 選挙制度の歴史

選挙法の公布年	総選挙の実施年	選挙権の制限			有権者	
		年齢	性別	納税額		人口比
1889年 (明治22)	1890年 (明治23)	25歳以上	男	直接国税 15円以上	45万人	1.1%
1900年 (明治33)	1902年 (明治35)	25歳以上	男	直接国税 10円以上	98万人	2.2%
1919年 (大正8)	1920年 (大正9)	25歳以上	男	直接国税 3円以上	307万人	5.5%
1925年 (大正14)	1928年 (昭和3)	25歳以上	男	なし	1,241万人	20.0%
1945年 (昭和20)	1946年 (昭和21)	20歳以上	男女	なし	3,688万人	48.7%
2015年 (平成27)	2016年 (平成28)	18歳以上	男女	なし	1億620万人	83.7%

この「選挙制度の歴史」を見ると、かつては納税額や性別で差別されていたことがわかります。普通選挙が実現するまでには、多くの人たちの大変な苦労や努力があったということを忘れてはいけません。



大人になったら選挙権が得られるっていうのは、昔は当たり前のことじゃなかったんだね。



1ページの回答

Q1. ①の回答(国民) ②の回答(間接民主)または(代議)

Q2. 普通選挙:第(15)条第(3)項 平等選挙:第(14)条第(1)項、第(44)条 秘密選挙:第(15)条第(4)項 直接選挙:第(93)条第(2)項

vol. 3 選挙の種類

選挙には〈地方選挙〉と〈国政選挙〉があります。※選挙区や定数は令和5年7月現在で掲載しています。

■地方選挙

さいたま市で行われる〈地方選挙〉にはさいたま市長選挙、埼玉県知事選挙、さいたま市議会議員選挙、埼玉県議会議員選挙があります。

さいたま市長選挙はさいたま市で1人、埼玉県知事選挙は埼玉県で1人の代表者を決める選挙です。

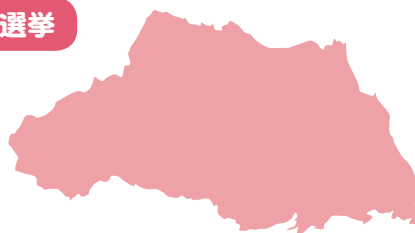
さいたま市長選挙

1人



埼玉県知事選挙

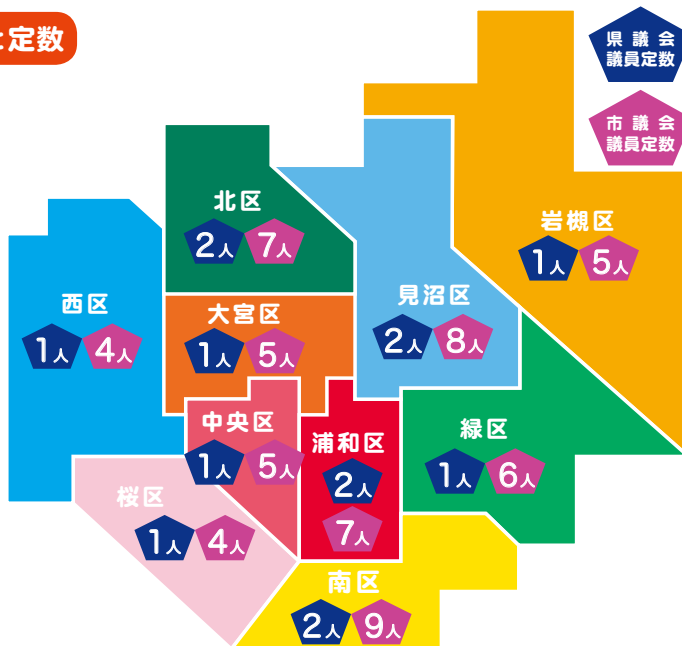
1人



さいたま市の県議会、市議会議員の選挙区と定数

さいたま市議会議員選挙は、さいたま市で60人の代表者を決める選挙です。ただし、さいたま市長選挙と異なり、さいたま市全体で投票して60人を選ぶのではなく、さいたま市を10の区域に分けて投票を行います。例えば、西区では4人の代表者を選びます。

埼玉県議会議員選挙は、埼玉県で93人の代表者を決める選挙です。さいたま市議会議員選挙と同じように、埼玉県を51の区域に分けて投票を行います。たとえば、西区では1人の代表者を選びます。



国政選挙及び地方選挙の選挙権・被選挙権・定数・任期

	選挙権	被選挙権	定数	任期
参議院議員選挙	満18歳以上の日本国民	満30歳以上の日本国民	248人	6年
衆議院議員選挙		満25歳以上の日本国民	465人	
埼玉県知事選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上埼玉県内の同一の市区町村に住所のある人	満30歳以上の日本国民	1人	4年
埼玉県議会議員選挙		満25歳以上の日本国民で埼玉県議会議員の選挙権を持っている人	93人 (さいたま市14人)	
さいたま市長選挙	満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上さいたま市に住所のある人	満25歳以上の日本国民	1人	
さいたま市議会議員選挙		満25歳以上の日本国民でさいたま市議会議員の選挙権を持っている人	60人	

■ 国政選挙

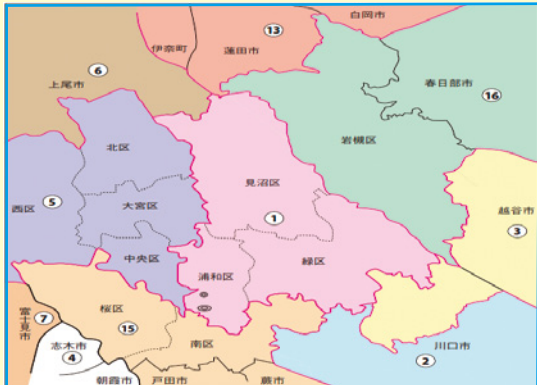
〈国政選挙〉には、「衆議院議員総選挙」と「参議院議員通常選挙」があります。この2つの選挙について、以下で説明します。

衆議院議員総選挙

定数：465人 任期：4年(解散あり)

● 小選挙区選挙〈ひとつの選挙区から1人の議員を選出〉

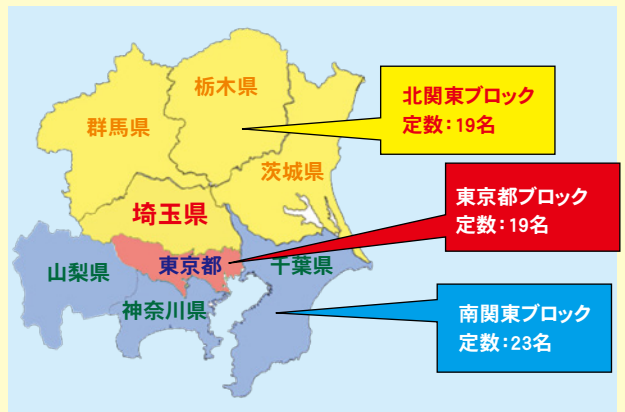
- 選挙区** 全国を289の選挙区に分けて行います。埼玉県は16の選挙区に分かれ、さいたま市は4の選挙区に分かれています。
- 定数 289人**
- 投票** 候補者名を記入し、1選挙区から各1名を選出します



※令和4年12月より衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。(次回の衆議院議員総選挙から適用されます。)

● 比例代表選挙*下記参照

- 選挙区** 全国を11の選挙区(ブロック)に分けて行います。埼玉県は北関東ブロックに属しており、このブロックでは19人の代表者を選びます。
- 定数 176人**
- 投票** 政党名を記入し、各政党の総得票数に応じて議席を配分し、政党から届出した順位に基づき、議員を選出します。



参議院議員通常選挙

定数：248人 任期：6年(3年ごとに半数改選)

● 選挙区選挙〈ひとつの選挙区から複数の議員を選出〉

- 選挙区** 原則として都道府県の区域を単位とする選挙区で行います。全国を45の選挙区に分けています。
- 定数 148人**
- 埼玉県は8人選出

- 投票** 候補者名を記入し、得票数に応じて議員を選出します。



● 比例代表選挙*下記参照

- 選挙区** 全国を1つの選挙区として行います。
- 定数 100人**
- 投票** 候補者または政党名を記入し、各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、特定枠に記載されている候補者を名簿記載の順位のとおり当選人とし、その他の名簿登載者について、その得票数の最も多い者から順次当選人となります。

考えてみよう!



衆議院や参議院の比例代表選挙ではドント式で当選人数を配分しています。右表で当選人数が4人の場合は各党何議席得られるでしょうか。当選人数に、数字を入れてみましょう!!

政党名	A党	B党	C党
得票数	60,000票	45,000票	24,000票
÷ 1	60,000	45,000	24,000
÷ 2	30,000	22,500	12,000
÷ 3	20,000	15,000	8,000
当選人数	人	人	人

得票数に応じた議席の配分をできる限り公平に行える方法としてドント式が用いられています。



回答は6ページ

vol. 4 投票の方法

では実際、投票はどのようにするのか見てみましょう。



まず、各世帯へ郵送されてくる投票所整理券を持って投票所に入ります。

投票所整理券



投票の流れ ①

投票所整理券を受付に渡し、選挙人名簿に登録されているかどうか確認を受けます。



選挙人名簿とは？

選挙権があっても名簿に登録されていなければ投票をすることができません。この名簿のことを選挙人名簿といい、市区町村の選挙管理委員会が管理しています。

②

投票用紙を受け取ります。



見本

③

投票記載所で投票用紙に候補者の氏名や政党等の名称を書きます。



④

投票箱に投票用紙を入れます。これで投票は終了です。



「児童・生徒等」も投票所に入場できます。

選挙権を持たない18歳未満の児童・生徒等も一緒に投票所に入ることができます。家族等と投票所に行ったことがある人は、政治や選挙への関心が高まる傾向があるという分析があります。※投票所内が混雑しているなど、状況によっては、「児童・生徒等」が入場できない又はお待ちいただく場合があります。

★さいたま市メモ (令和4年7月10日執行参议院議員通常選挙時)

- 市内には、244の投票所が設置されました。
- 選挙当日は、投票所の事務や立会人として約2,500人、開票所の事務や立会人として約1,000人が従事しました。

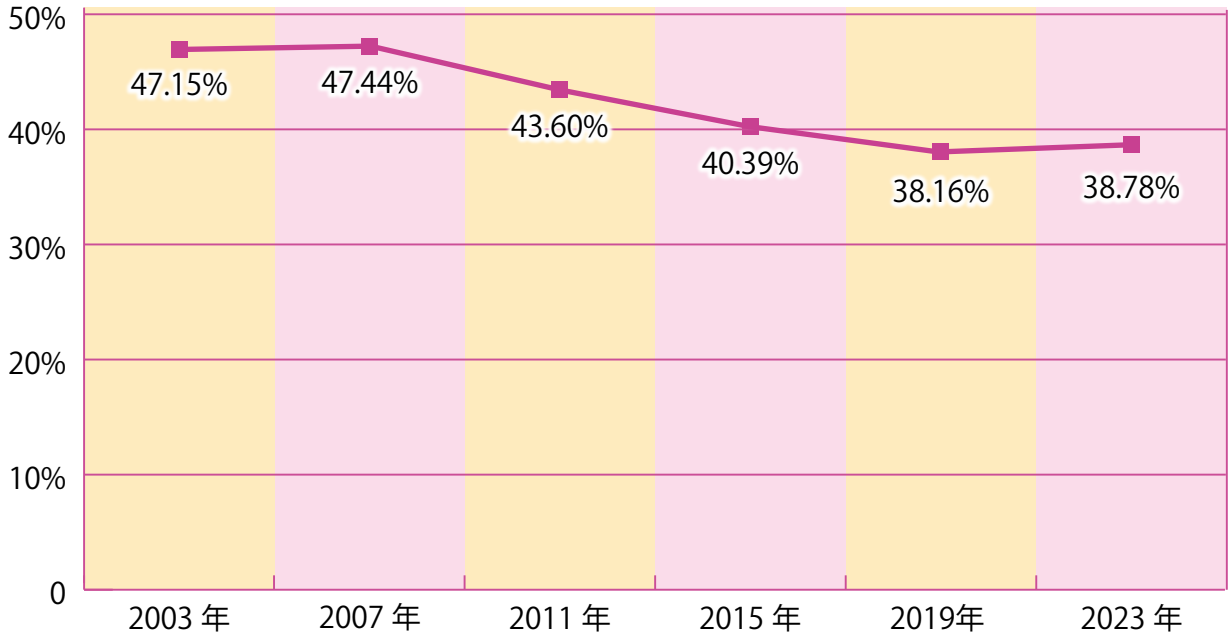
たくさんの方が関わっているんだね



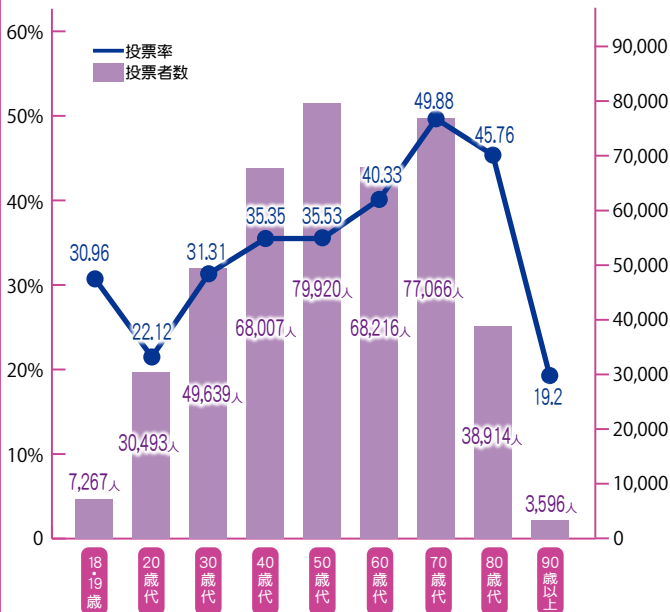
vol. 5 最近の選挙の投票率は？

下のグラフはこれまでにさいたま市で行われたさいたま市議会議員選挙の投票率を表しています。若干の変動はありますが全体的に低下の傾向を示しています。

投票率の推移（さいたま市議会議員選挙）



令和5年4月 さいたま市議会議員選挙
年代別投票率・投票者数



70歳代の投票率は20歳代の投票率の約2.3倍、投票者数も約2.5倍となっています。

これでは若い世代の意見が政治に反映されないかもしれません。

諸外国の議会選挙における投票率

年	投票率	年	投票率	年	投票率
アメリカ		イギリス		フランス	
2016	55.98%	2015	60.45%	2007	43.43%
2018	47.15%	2017	63.25%	2012	50.73%
2020	62.36%	2019	62.04%	2017	44.37%
ドイツ		韓国		イタリア	
2013	66.07%	2012	56.29%	2013	68.33%
2017	69.11%	2016	60.78%	2018	65.18%
2021	69.48%	2020	66.48%	2022	56.07%
日本（衆議院）		日本（参議院）		ロシア	
2014	52.66%	2016	54.70%	2011	57.96%
2017	53.68%	2019	48.80%	2016	46.04%
2021	55.93%	2022	52.05%	2021	49.64%

※データ：International IDEA（日本を除く）

※投票率は、投票者数を選挙権取得年齢以上の人口で割った数値

政令指定都市の投票率

参議院議員通常選挙（2022年7月10日）			
浜松市	55.73%	千葉市	51.15%
川崎市	55.58%	仙台市	49.69%
横浜市	55.36%	京都市	49.68%
札幌市	54.23%	静岡市	49.21%
相模原市	53.67%	福岡市	48.57%
さいたま市	52.39%	名古屋市	48.01%
大阪市	52.21%	岡山市	47.23%
堺市	51.69%	北九州市	46.17%
新潟市	51.51%	熊本市	45.49%
神戸市	51.40%	広島市	45.35%

vol. 6 投票率の向上策

投票しやすい環境にするため、公職選挙法が改正されています。平成9年には投票時間が午後8時まで、2時間延長されました。また、平成15年には、投票日に投票できない人のために期日前投票制度が創設されました。さらに、平成28年には、選挙当日、既存の指定された投票所とは別に、いずれの投票区の選挙人も投票することができる「共通投票所制度」が創設されたほか、期日前投票所の開設時間の繰上げ、繰下げが可能となりました。

きじつぜん 期日前投票制度とは

選挙期日前においても、直接、投票箱に投票用紙を入れることができる制度です。選挙の期日の公示または告示の日の翌日から選挙期日の前日までの間、原則として午前8時30分から午後8時まで投票することができ、さいたま市では各区役所に期日前投票所が設けられています。

また、平成19年から(浦和区は平成17年5月の市長選挙から)は区役所以外に臨時の期日前投票所を設けています。(開設期間や投票時間は区役所の期日前投票所とは異なります。)

さいたま市における期日前投票者数の推移

	さいたま市議会議員選挙			参議院議員通常選挙(埼玉県選出)		
	平成27年	平成31年	令和5年	平成28年	令和元年	令和4年
投票者総数(人)	357,286	403,814	423,118	561,232	519,314	577,815
うち期日前投票(人)	76,135	105,800	125,351	148,857	160,211	201,086
期日前投票の全体に占める割合(%)	21.31%	26.20%	29.63%	26.52%	30.85%	34.80%

投票に行った人のうち、約3人に1人が期日前投票を行っています。

見たことあるかな？



選挙管理委員会では若者の投票率向上のため、いろいろな活動をしているよ。

小学校で出前講座



動画を用いた講座



実際に投票する投票箱や記載台を使用しています！



選挙管理委員会とは

選挙に関する事務を管理する行政委員会で、都道府県、市区町村それぞれに設置されており、4人の選挙管理委員で組織されています。さいたま市では市と10区で合計11の選挙管理委員会があります。また、選挙に関する事務のほか、政治意識を高めるための啓発事業も重要な職務となっています。

- ★さいたま市メモ (令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙時)
- 有権者数：約110万人
- 選挙の費用：4億3百万円
- 有権者一人当たりの費用：367円

選挙には
多くのお金がかかります。



vol. 7 候補者の意見や政策を知るには？



みんなの代表者になろうとする候補者は、自分の意見や政策を多くの人に知ってもらうために次のような選挙運動をします。



- 選挙公報に公約などを載せる。
- 街頭で演説したり、個人演説会を開く。
- 新聞に広告を出す。はがきを郵送する。
- ポスターをポスター掲示場にはる。
- インターネットを使って政策を訴える。



選挙公報とは？

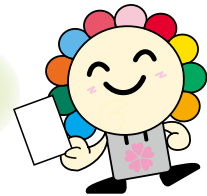
候補者の経歴や政見、政策などが掲載されています。選挙管理委員会が発行し、さいたま市の全世帯に配布します。

インターネット等を使った選挙運動について

平成25年に公職選挙法が改正されて、ウェブサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどを利用した選挙運動ができるようになりました。候補者や政党などだけでなく有権者も行えますが、有権者が電子メールを利用して行う選挙運動については禁止されています。



選挙運動の方法もいろいろあるんだね！



vol. 8 一票の格差

選挙区ごとに有権者の数が異なります。そのため、同じ議員でも当選するために必要な票の数も異なります。その差が大きいと「有権者の一票の有する価値が平等になっていない」として選挙の有効性が疑われ、裁判が行われることもあります。

(例) 最多A選挙区 15,000人、最少B選挙区 10,000人のとき
 $15,000 \div 10,000 = 1.5$ (倍)



Q1 

選挙で得票が同数になった場合どのように当選者を決めるのでしょうか？

- ① 選挙管理委員会で話し合っで決める
- ② 過去の当選回数が多い人が当選
- ③ くじで決める



Q2 

投票日の前に各世帯へ郵送される投票所整理券をなくしてしまった場合、投票はできるでしょうか？

- ① できる
- ② 投票日の前に再発行すればできる
- ③ できない

回答は9ページ

～いよいよ本番!!～

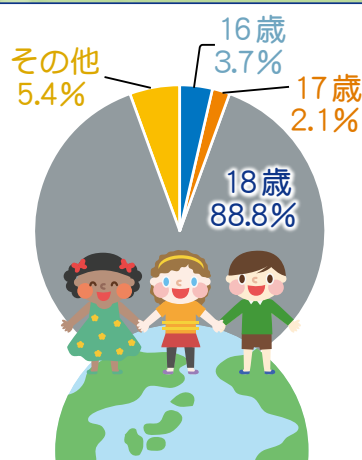
選挙権を得たときや選挙が行われるときにしっかり考えて投票できるように、日頃から「民主主義政治の主人公は自分たちだ」という主権者としての自覚を持つことが大切です。まずは、自分のまちや学校のことなど身の回りを観察し、どんな問題があるか考えてみましょう。



私の考え 自分の身の回りの問題を書き込んでみよう！

【参考】世界の国々の約9割では、18歳までに選挙権が得られます。

選挙権取得年齢	
16歳	オーストラリア、キューバ、ブラジル、アルゼンチンなど7か国
17歳	ギリシャ、インドネシアなど4か国
18歳	アメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、カナダ、フランス、ロシア、日本など166か国
20歳	カメルーン、台湾、など4か国
21歳	オマーン、シンガポールなど6か国



※国立国会図書館調べ(令和2年6月)



オーストラリアでは、投票を棄権すると罰金が科せられるため投票率は90%を超えています。義務投票制を採用している国…シンガポール、ベルギー、ギリシャ、イタリア、アルゼンチン、エジプトなど

さいたま市選挙管理委員会は、投票率の向上等を目的に、明るい選挙推進協議会と協力して活動を行っています。

明るい選挙推進協議会とは

明るい選挙（投票率の向上、きれいな選挙の実現、政治常識の向上）の推進を目的とした民間のボランティア団体です。その目的を実現していくために、さいたま市では現在、市と10区で合計11の明るい選挙推進協議会があり、約1,100名の会員が、日々明るい選挙の推進のため活動しています。

8ページの回答

- Q1. ③くじで決める（選挙会で、選挙長がくじで当選者を決めます。かつては、得票数が同数の場合、年齢が上の人を当選者にしていました。）
Q2. ①できる（投票所の受付で、住所、名前、生年月日から本人であることが確認できれば投票することができます。）

目白大学と共同で
「若い世代に呼びかける
選挙啓発動画」
を作成しました！

選挙に行こう！

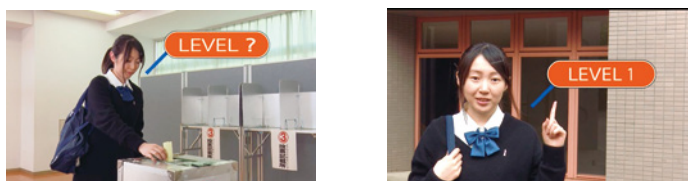


さいたま市選挙啓発 YouTube動画配信中！！

<https://www.city.saitama.jp/006/009/018/p048470.html>
(さいたま市選挙管理委員会ホームページ)

①「Level up! あなたも素敵な大人に！」

初めて選挙権をもった18歳の主人公が投票を体験することで、何かに目覚め、レベルアップ(成長)していくというストーリーの動画。



②「はじめての選挙～投票って意外とカンタン！～」

投票に行く際の準備や心構え、投票用紙への記入の仕方といった投票の手順について、実際の投票所の様子を再現して分かりやすく紹介する動画



③「私たちの願いを託す一票～届けようあなたの声～」

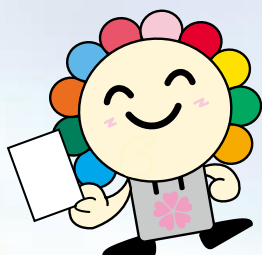
夢や希望を抱える若者達が、自分達の願いを叶えてくれる候補者を様々なメディアから見つけ、大切な想いを「一票」に託すというストーリーの動画。



※各動画とも、字幕付き版も公開しています。

さいたま市選挙啓発動画

検索



令和5年度版 選挙BOOK

令和5年7月発行

発行 **さいたま市選挙管理委員会**

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤 6-4-4

TEL : 048-829-1773 (直通)

FAX : 048-829-1994

E-mail : senkyo@city.saitama.lg.jp